

三星ダイヤモンド工業株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：三星^{みつほし}ダイヤモンド工業株式会社
- (2) 所属部会：関西電気機器部会第2分科会
業 種：電気機械器具製造販売
- (3) 資 本 金：4,150万円
従業員数：361人（単体）693人（連結）
※2014年10月末現在

- (4) 事業内容：

- ・広義の電子部品*の分断工程・パターニング工程向け装置・加工工具（刃先等）・レーザー光線・光学系の開発，製造，販売

※FPD（フラットパネルディスプレイ），太陽電池，LED，CMOSイメージセンサーなどのガラス，サファイア，セラミック，半導体基板

- ・CMOSイメージセンサ搭載カメラおよびカメラ応用システムの開発，製造，販売

- ・ソーラーセル発電事業

- (5) 社 是

「未来を見ながら歩む」

当社の使命は，社会，市場，顧客，取引先，株主，社員に対しいつまでも価値ある存在として歩み続けることです。その為には「未来を見ながら歩む」の社是のもと，社員が一丸となって現状を冷静に見つめ，未来に向かって進み続けられる施策を立案実行し関係者に評価される価値ある会社でなくてはなりません。そしてその結果，社員にも堅実で安定した生活基盤となれる会社を目指します。

- (6) 会社沿革

1935年に大阪市にて三星ダイヤモンド工具

製作所として創設し，ダイヤモンドガラス切りの製造・販売を開始しました。その後，1977年に液晶基板用分断装置の分野に参入し，工具メーカーから装置メーカーへと転換していきました。現在，液晶分断装置では世界のトップメーカーとして技術開発を続けると共に，各種脆性材料の分断分野，そして新規分野への参入も図っています。なお，本年が創業80周年の記念の年となっています。

- (6) CIマーク



本社社屋

2. 知的財産部門の概要

- (1) 組織上の位置及び名称

本社・管理統括部に属し，法務知的財産部として，グループ企業全体の法務・知的財産のマネジメントを行っています。

- (2) 構成及び人員

大阪府摂津市にある本社の法務知的財産部に6名が所属しており，法務業務と知的財産業務（特許，意匠，商標など）に関する事案のマネ

ジメントを行っています。

(3) 知的財産部門沿革

1980年代に当初技術部門の中に設けられた部署で、1～2名の担当者で特許及び実用新案に関する業務を担っていました。

1999年頃から契約業務と商標も扱うようになり、2002年に管理部内に法務と知的財産を管理する法務室が設けられました。

その後、順次増員され、2009年に法務部として独立し、2012年に法務知的財産部に改称されて現在に至っています。

3. わが社の知的財産活動

(1) 法務知的財産部の方針

「経営と一体化した知財戦略の基、独創技術の保護と事業収益への貢献」を法務知的財産部の基本方針とし、研究開発部門、事業部門、知的財産部門が連携して知財戦略の立案・遂行をしています。

(2) 発明の発掘と出願

当社では製品技術部門ごとに担当者を配置し、各担当者が現場主義をモットーに、技術者との会話を通じて日常の発明発掘を行っております。

また、各製品技術部門ごとに知財部門と技術部門とで重点技術をピックアップし、知財担当が重点技術の関連特許マップを作成するようにしています。そして、当該特許マップを利用して技術部門との発明発掘会を行い、漏れの無い特許出願を目指して、特許網の構築を図っています。

当社の主要マーケットは日本および東アジア諸国となっているため、東アジア諸国を主に、外国出願比率は60%を超えています。その中で、特に重要・新規な発明や欧米等にマーケットがある発明については当該諸国にも特許出願を行っております。

(3) 社内知的財産教育

新入社員に対しては、入社導入教育の一環と

して、配属先に関係なく、知的財産権についての集合教育を行っています。

知的財産部員の教育については、日本知的財産協会の研修会に参加すると共に、随時開催される講習会・研修会に積極的に参加するようにして、担当者のレベルアップを図っています。

また、自社所有特許のマップを作成して、技術部門、営業部門を中心に関係部署に定期的に配布しています。これにより、特許出願の啓発活動を行うと共に、当社の技術水準を社員に認識させ、新たな関連発明を各種部門より発掘することも目的に実施しています。

(4) 特許情報の収集と活用

当社の主要マーケットである日本および東アジア諸国の特許公報より主要商品の関係特許をピックアップして発明の概要が分かるように日本文の抄録集を作成し、知的財産部門、技術部門、営業部門等全社員が閲覧できるようにしています。これにより、知的財産担当者には他社特許の特許クリアランスを可能とし、また、技術者に対しては他社特許の尊重を徹底させることを可能としています。

4. 今後の課題

当社は液晶分断装置では世界のトップメーカーであります。近年新規事業への参入も進めております。そのため、当該事業への参入障壁となる特許調査や新規発明の特許出願にかなりのマンパワーが必要となっています。限られた人的資源と予算で如何に効率よく業務を推進するか、メリハリのある知財管理業務を行い、画一的な知的財産管理ではなく、重点配置のマネジメントを行っていく必要があります。そのためには、より一層、事業戦略、技術戦略と密接に連携した知財戦略を進めていくようにしていきます。

(原稿受領日 2014年11月25日)